

社会福祉法人役員・評議員変更届の提出について

1 提出期限

就任日から1か月以内をお願いします。

2 届出対象

法人の役員及び評議員

※ 任期満了に伴う改選時においては、全員が再任の場合も届出（提出書類をすべて添付）が必要となります。

3 提出先

福祉部福祉政策課 04-2953-1111（内線 1511）
 04-2937-7562（直通）

4 提出部数

1部

5 提出書類（写しの書類は原本証明を行ってください。）

（1）社会福祉法人役員・評議員変更届（様式1-1又は様式1-2）

（2）①役員変更の場合

候補者選任に係る理事会及び評議員会の議事録（写）・議案書（写）

②評議員変更の場合

候補者選任に係る理事会及び評議員選任・解任委員会の議事録（写）・議案書（写）

（3）新任者・再任者の就任承諾書（写）（参考様式1）

（4）欠格事由等の確認書（写）（参考様式2）

（5）履歴書（写）（参考様式3）

（6）役員一覧及び評議員一覧（参考様式4）

※ 役員又は評議員どちらか一方のみの変更の場合も、両一覧を御提出ください。

担当 福祉部 福祉政策課

電話 04-2953-1111（内線 1511）

04-2937-7562（直通）